花房地区　小地域福祉活動計画

（2025～2029 年）

大北亭

花房地区では、皆さんが現在も、そしてこれからも安心して暮らしていける地域づくりのために、地域の関係者で話し合って、**「美しい景観と豊かな恵み溢れるまち　花房」**を理念とする２０２５年から２０２９年までの５年間計画を作成しました。目標やその達成に向けた取り組みが掲載されていますので、是非ご一読ください。

花房地区社会福祉協議会

もくじ

ごあいさつ　・・・1Ｐ

第１章　計画策定にあたって　・・・２Ｐ

１　計画の性格
２　計画の期間
３　計画の策定経過

第２章　花房地区の現状と課題　・・・3Ｐ

１　地域社会の動向
２　地域の福祉課題

第３章　計画体系　・・・4Ｐ

１　基本理念
２　基本目標
３　実施項目（体系図）
４　重点実施項目

第４章　計画の推進　・・・６Ｐ

１　計画の承認と周知
２　計画を推進するための体制
３　第２次計画の策定

参考資料　・・・７Ｐ

洋上風力発電

脇田海岸

頓田貯水池

ごあいさつ

花房地区は、若松区の中央部に位置する標高３００ｍの石峰山、北九州市の飲料水をまかなっている頓田貯水池、隣接する市内最大の公園グリーンパーク、響灘に面する北海岸等、自然豊かな地域です。また、地域が広く各地区で特色が異なるため、全体の把握が難しく様々な課題があります。

特に頓田断層を震源とする地震発生は、甚大な被害が考えられます。一部地域では、「みんな de Bousai」事業を進め、話し合い・訓練等を実施し、防災意識を高めています。特に自然災害発生時においては、行政の支援体制が整うのに時間を要するため、地域での体制づくりが必要だと考えます。

高齢化率も 38.2％と北九州市内でも高く、自治会活動においても影響が出ています。地区によっては交通の便が悪く、高齢者にとって買い物・通院等も大きな課題です。

以上のことを踏まえ、令和７～１１年度に実施する５か年計画「花房地区 小地域福祉活動計画」を策定しました。

作成にあたっては、地域内にある福祉施設や保育園等を視察訪問させていただき、学びと連携を深めました。今後、計画を推進するにあたり、地域の福祉施設等とも連携し、課題の共有や話し合い・協力していく体制を築いていきたいと考えます。

最後に、この計画の策定に当たりご尽力・ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

花房地区社会福祉協議会
会長　山本　治美

第１章　計画策定にあたって

１　計画の性格

（１）住民発信の行動計画

花房地区の様々な福祉課題を解決するために、地域住民・諸団体等が将来の見通しを持ち計画的に活動しようとするための行動計画です。

（２）小地域の生活を支える計画

花房地区に住む人たちの「生活」を支えることを活動の基本とする計画です。

（３）北九州市及び北九州市社会福祉協議会と連携する計画

北九州市及び北九州市社会福祉協議会の計画と連携しながら、地域福祉活動を進めていく計画です。

（４）花房地区の活動指針となる計画

社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体としての方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。

２　計画の期間

令和７年度から令和１１年度の５ヵ年とします。また期間中に地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、見直します。

３　計画の策定経過

花房地区にある「複合福祉施設ひびき」や「松美保育園」の視察訪問を行い、地域の福祉に関係する関わりや機能を学びました。

それぞれの施設訪問の後、花房地区社協関係者での意見交換を行いながら、体系図の作成を行いました。また、関係施設や学校・民生委員児童委員等へ概要版（案）を示し、計画に対する意見聴取や今後の連携等について情報交換を行いました。

第２章　花房地区の現状と課題

１　地域社会の動向

花房地区データ　　令和６年９月30日現在

<table>
<tr><td>人　　口</td><td>４，７８８人</td><td>幼　稚　園　等</td><td>松美保育園
顕照寺朝日ヶ丘幼稚園</td></tr>
<tr><td rowspan="2">世　帯　数</td><td rowspan="2">２，４９８世帯</td><td>小　学　校</td><td>花房小学校</td></tr>
<tr><td>中　・　高　校</td><td>洞北中学校</td></tr>
<tr><td>年　少　人　口
（０～１４歳以上）</td><td>４７６人</td><td rowspan="3">市民センター・公民館</td><td rowspan="3">島郷市民センター
畠田公民館
内小竹公民館
頓田公民館
竹並公民館
払川公民館
脇田公民館
外小竹公民館
脇ノ浦公民館
安屋公民館</td></tr>
<tr><td>生産年齢人口
（１５～６４歳）</td><td>２，４８４人</td></tr>
<tr><td>65歳以上の高齢者数
(75歳以上を含む)</td><td>１，８２８人</td></tr>
<tr><td>75歳以上の高齢者数</td><td>１，０８３人</td><td rowspan="2">地域包括支援センター</td><td rowspan="2">若松２</td></tr>
<tr><td>高　齢　化　率
(65歳以上の高齢者数)</td><td>３８．１８％</td></tr>
<tr><td>地域内の
その他社会資源等</td><td colspan="3">【生活関連】かっぱの里
汐入の里
海と大地
【福祉関連】ケアプランセンターすずらんの家（居宅介護支援）
ケアサポートやわらぎ（居宅介護支援）
あゆみケアプランサービス（居宅介護支援）
ケアプランセンター　ひびき（居宅介護支援）
ケアプランセンター　花えがお（居宅介護支援）
【そ の 他】グリーンパーク
頓田貯水池
脇田海釣り桟橋</td></tr>
</table>

２　地域の福祉課題（および小地域福祉活動の課題）

（１）　高齢化

花房地区の高齢化率は、若松区平均の３３％を超えた３８％になっており、今後も高齢者の人口は増加していくことが懸念されます。

（２）　少子化

花房地区での子どもの数も減少傾向にあり、花房小学校安屋分校も廃校になりました。今後も子どもの数の増加は厳しいと思われます。

第３章　計画体系

１　基本理念

美しい景観と豊かな恵み溢れるまち　花房

２　基本目標

（１）安全・安心なまちづくり
（２）コミュニケーションを大切にするまちづくり
（３）助け合い・奉仕の心を大切にするまちづくり

３　実施項目（体系図）

◎重点的に実施する項目

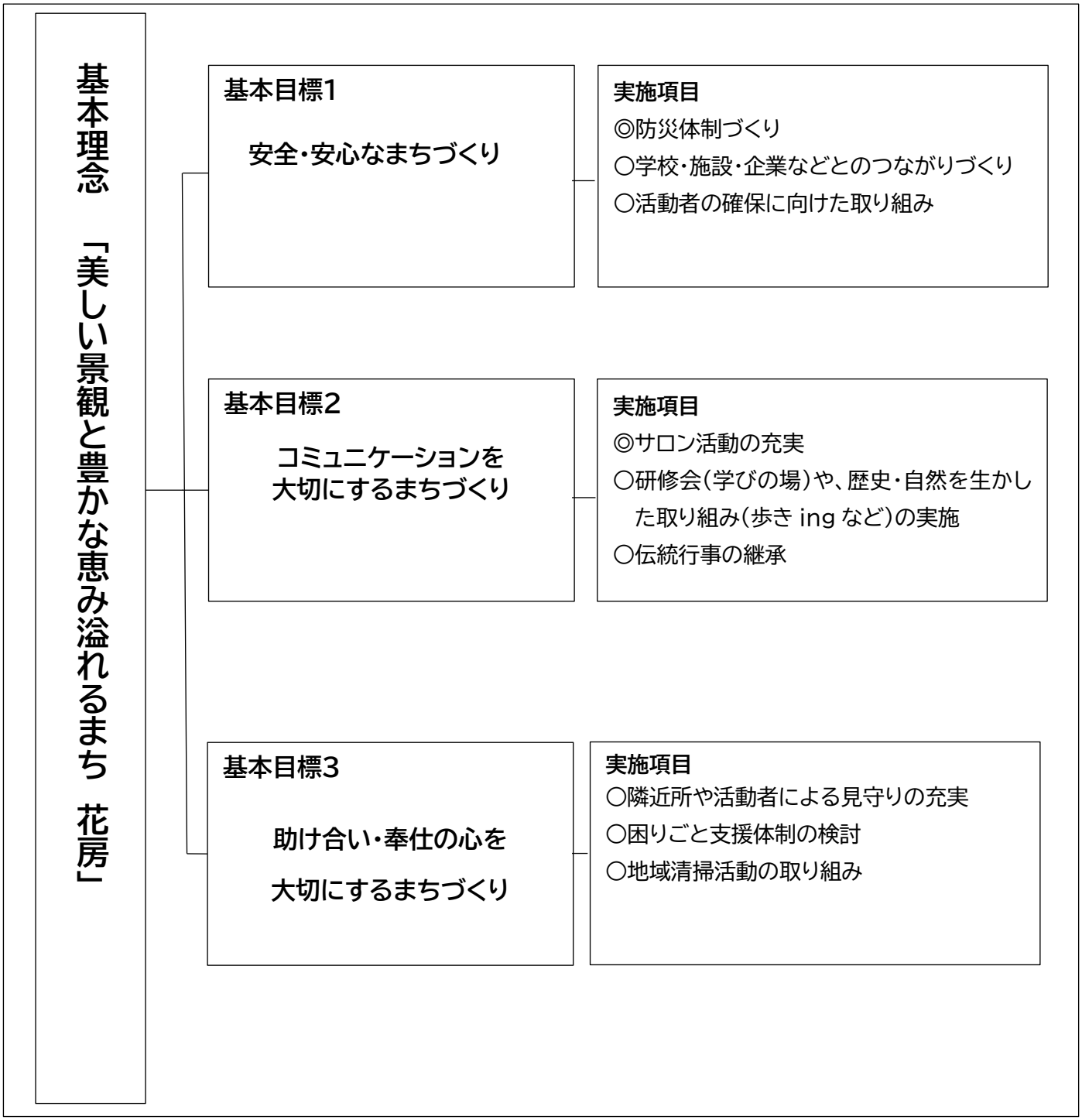

４　重点実施項目

重点実施項目　１	防災体制づくり

１　課題背景

一昨年開催した「ふくしのまちづくり講座」で、災害に被災した場合、行政の支援には時間がかかり地域での防災体制の構築が必要であると学んだ。そのためには、組織や人員の確保と防災訓練の実施が必要である。

２　活動の方針・目標

地域での防犯・安全パトロールの活動を防災の活動にも注力してもらい、まちづくり協議会との連携をしながら、学校・保育園・施設・企業と連携していく。

３　段階的な取組みの年次計画

取り組み内容	連携する機関	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	備考
活動者の確保	まちづくり協議会 地区社協・自治会 学校・保育園・施設・企業	→	→	→	→	→	
防災研修や防災訓練	まちづくり協議会 地区社協・自治会 学校・保育園・施設・企業		→	→	→	→	

重点実施項目　２	サロン活動の充実

１　課題背景

高齢者の居場所づくりであるサロン活動は、公民館を中心に実施されている。開催の頻度やプログラムなどについてはまだまだ工夫の余地があり、高齢者のフレイル予防の観点からも、体力の維持や認知症予防に役立つプログラムの採用や、講師選定のための情報収集が必要である。

２　活動の方針・目標

各公民館で開催されているサロン活動の実態確認と参加者のニーズ調査などを行い、公民館相互の利用や内容の調整を行い、地区内のサロンに誰でもが参加できるようにする。

３　段階的な取組みの年次計画

取り組み内容	連携する機関	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ10	Ｒ11	備考
公民館でのサロン開催促進	まちづくり協議会 地区社協・自治会 学校・保育園・施設・企業・区社協	→	→	→	→	→	
サロンで活用できるプログラムの普及	まちづくり協議会 地区社協・自治会 学校・保育園・施設・企業・区社協	→	→	→	→	→	

第４章　計画の推進

１　地域への計画の承認と周知

（１）地区社会福祉協議会総会等を通じた社会福祉協議会活動者への計画の承認と周知

（２）計画の実施項目を進めていく上での関係機関・団体への周知・協力依頼

（３）計画書概要版の配付等を通じた校区住民への周知

以上について、計画を推進していくために、計画の広報活動を行います。

２　計画を推進するための体制

（１）小地域福祉活動計画推進委員会の設置

計画を推進していくために、花房地区小地域福祉活動計画推進委員会を設置し、計画の進行管理を行います。

① 関係機関・団体との連携
② 計画内容の具体的な実施方法
③ 進行管理の実施

以上について、委員会では協議を進めていきます。

（２）計画の進行管理

花房地区小地域福祉活動計画推進委員会を開催します。（当年度の事業推進の確認、年度内における中間確認、次年度の事業確認など）委員会では、ＰＬＡＮ（計画立案）・ＤＯ（実行）・ＣＨＥＣＫ（点検・評価）・ＡＣＴ（改善）というＰＤＣＡのサイクルを回しながら、計画内の各実施項目の進捗状況を把握し、うまく進行していない場合には、その原因を明らかにし、問題への対策を立て、その対応策を実施します。

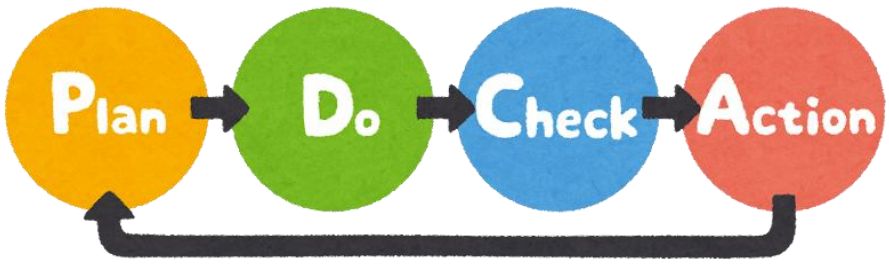

（３）計画の評価

計画期間の中間点では計画全体の中間見直しを、最終年度には総括評価を行います。

３　第２次計画の策定

第１次計画の推進状況を踏まえ、第２次計画の策定時期（計画第５ヶ年度）には新しく第２次計画策定委員会を設置し、計画策定に向けて協議を進めていきます。

参考資料
【花房地区小地域福祉活動策定委員名簿】

	氏　名	所属団体等	役職	備　考
1	山本　治美	花房地区社会福祉協議会	会長	
2	藤村　卓郎	花房地区社会福祉協議会	副会長	
3	重住　恭子	花房地区社会福祉協議会	副会長	
4	柴田　誠之	花房地区社会福祉協議会	会計	
5	川上　洋一	花房地区社会福祉協議会	監事	
6	波賀　貞雄	花房地区社会福祉協議会	監事	

【策定までの経過】

令和５年度に若松区社協主催で開催した「地域の未来づくり講座」において、地域の現状や活動状況などを把握するためのグループワークを行い、体系図（案）を作成しました。

▼

令和６年８月に役員会を開催し、計画策定の意義や策定の進め方、地域の現状などを確認し、本格的に計画策定をスタートさせました。

▼

・作成した体系図（案）の確認や意見を踏まえた修正
・重点実施項目の設定
・デザイン修正や写真に関する意見交換
などに関する話し合いを実施しました。

▼

完成した計画は、関係者だけでなく地域住民にも見ていただくために、回覧板にて周知しました。

★社会福祉協議会のイメージキャラクター★

『プチボザウルス』（Petit vosaurus）

Petit（**プチ**：ちっちゃな）
Volunteer（**ボ**ランティア）
Saurus（**サウルス**≒恐竜）

【　問い合わせ先　】

花房地区社会福祉協議会
〒808-0123　北九州市若松区大字安屋2238番地　安屋公民館内

若松区社会福祉協議会
〒808-8510　北九州市若松区浜町一丁目１番１号　若松区役所内
TEL　093-761-3422　　FAX　093-761-3660

北九州市社会福祉協議会
〒804-0067　北九州市戸畑区汐井町1番6号　ウェルとばた8階
（代　　表）TEL　093-882-4401　　FAX　093-882-3579
（地域福祉部）TEL　093-882-4425　　FAX　093-873-1351